### ●対象となられる方

- ・ご自宅での療養を希望される方
- ・病院へ通院することが困難な方
- ・最期までご自宅で過ごしたい方

### ●対象地域

#### 倉敷市

(玉島・船穂・真備・連島・西阿知など)

浅口市

(金光・鴨方・寄島)

矢掛町

総社一部地域

当院より、半径 16km 圏内にお住まいの方

### ●問い合せ受付時間

月曜日~土曜日

 $8:30\sim17:30$ 

※但し、国民の祝日及び 8/14~8/15 12/30~1/3 は除く

### ●料金

医療保険において 1 ヶ月に 2 回の 訪問診療をおこなう場合 約7,000円(1割負担) 約20,000円(3割負担) となります

※負担割合額(1~3割)、検査、加算等により別途料金が加わる場合があります



## お問い合わせ先

〒713-8101 岡山県倉敷市玉島上成539-5

TEL.086-525-2593

FAX.086-525-2662



住み慣れた場所での より安心な療養生活をお支えします







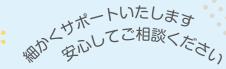




## 訪問診療とは・・・



通院が困難な患者さまのもとに、医師が 定期的に診療にお伺いし、計画的に治療・ 健康管理等を行うものです。定期訪問に 加え緊急時には、必要に応じて臨時往診 や入院先の調整なども行います 月に 1~2 回、定期的にご自宅で診察し ます





# 訪問サービス内容

- ●定期的(月1~数回)な診療
- ●薬の処方



- 血液検査 尿検査
- 心電図検査
- 超音波検査
- ・血液ガス分析



- 褥瘡の処置
- インスリン・自己血糖測定
- 疼痛管理・麻薬管理
- PCA ポンプ管理 (自己調節鎮痛法)
- 在宅酸素療法
- 経管栄養法(胃瘻・腸瘻)
- 中心静脈栄養法
- 注射・予防接種
- 点滴(必要と判断した場合)
- 膀胱留置カテーテル など

# 訪問診療の Q&A



## 訪問診療を申し込むには どうしたらよいですか?

訪問診療の対象とされているのは、原則的に「居住(施設)で療養を行っており、疾病、傷病のために通院による療養が困難な方」とされています。まずは担当ケアマネージャーや主治医に相談してください



### 訪問回数はどのくらい?

患者さまの様子を見て決定しますが、最低でも 月2回の訪問診療を行います。病状によってご 相談に応じます



## 夜間・休日に体調不良の 時は?

当院では緊急時24時間連絡体制をとっており、 体調が悪くなった場合に備え、緊急連絡先をご 案内させてもらっています

